



いぶすき 市議会だより



【目次】

- 審議された主なことから …… P 2～P 4
- 委員会審査報告 …… P 5～P 7
- 9人の議員が一般質問 …… P 8～P 12
- 所管事務調査の報告 …… P 13
- 議会基本条例の制定 …… P 14～P 15
- 議案審議結果一覧 …… P 16

山川ツマベニ少年太鼓

10月31日～11月15日に県内各地で開催される「第30回国民文化祭」を応援するコンサートで、迫力ある演奏を披露しました。
本市では、11月8日に「少年和太鼓の響演」が指宿市民会館で開催されます。

審議された主なことから

平成27年3月定例会では、条例に関する案件24件、平成26年度各会計補正予算に関する案件9件、平成27年度各会計当初予算に関する案件8件、人事に関する案件2件、その他の案件1件の計44件が審議されました。

審議された主なことからは、次のとおりです。

平成27年度の一般会計、各特別会計および水道事業会計の当初予算は、それぞれ所管の常任委員会において審議され、いずれも本会議で原案のとおり可決されました。

平成27年度各会計当初予算決まる

会計名		予算額	対前年度比
一般会計		221億8,500万円	6.1%
特別会計	国民健康保険	86億1,828万円	13.1%
	後期高齢者医療	6億2,803万円	-0.4%
	介護保険	46億1,114万円	-0.2%
	温泉配給事業	3,969万円	-20.7%
	唐船峡そうめん流し事業	2億2,477万円	-3.9%
	公共下水道事業	18億5,901万円	4.6%
	小計	159億8,092万円	7.0%
水道事業会計		9億8,465万円	-5.3%
合計		391億5,057万円	6.1%

拡充・継続事業

乳幼児等医療費助成の対象児童を拡充

8570万円

平成27年10月受診分からは、対象児童を小学校3年生修了前までから中学校3年生修了前まで拡充することに伴う医療費助成に係る事業費です。



デジタル防災行政無線施設の整備（山川地域）

2億1310万円

デジタル防災行政無線（同報系）施設を指宿地域から順次設置し、災害時の情報伝達手段の整備を図る事業です。

新電算システムの導入事業

1億4310万円

次期電算システムおよびネットワーク構築等に関する業務に要する事業費です。

健幸のまちづくり事業

1850万円

市民の健康寿命を延ばし、医療費の適正化を図るため、次の健幸のまちづくり推進事業を実施します。

- 子育て世代運動教室
- アロハ健幸ウォーク&アロハ宣言
- 健幸運動教室フォローアップ
- 働き世代のヘルシー教室
- 健幸マイレージ事業
- あなたの歩数買い取ります事業
- 出張健幸鑑定団（企業連携事業）
- 健幸のまちづくり推進員養成講座
- いぶすき散策健幸アプリ普及事業
- 地域ウォーキングロード整備事業
- 地域運動場整備事業



出張健幸鑑定団

主な新規事業

国民文化祭事業

870万円

国民文化祭の指宿市主催事業として実施する「いぶすきシルバー美術展」少年和太鼓の響演「鹿児島・沖縄交流記念大会」に要する事業費です。

こころのプロジェクト
夢の教室事業

370万円

トップアスリートが体験談を中心とした授業を行い、成長していくことで大切な「向上心」「忍耐」「たくましさ」を育み、心の教育の充実を図る事業です。

スポーツ・文化振興
基金事業

1010万円

スポーツの普及、競技力向上の対策および指導者の育成ならびに文化活動の技量向上対策のための基金の積み立てを行う事業です。



その他の新規事業



開聞総合体育館

- さつき園移転改修事業費 1000万円
- 指宿商業高校管理棟トイレ改修事業費 800万円
- 開聞総合体育館大規模改修事業費 5500万円
- 山川文化ホール太陽光発電設備設置事業費 2000万円
- レジャーセンターかいもん 泉源替掘り事業費 4100万円
- 社会保障・税番号制度導入事業費 4300万円
- 環境基本計画作成委託料 600万円
- 給食センター調理配送等業務委託料 6400万円
- 個人番号カード交付事業費 1500万円
- ふるさと納税返礼報償費 400万円
- 消防団員活動服・編上靴整備事業 2100万円

スポーツ・文化の振興に基金を設置

※ スポーツの普及、競技力向上の対策および指導者の育成ならびに文化活動の技量向上対策として、基金を設置するため、指宿市スポーツ・文化振興基金条例を制定しました。

主な内容

○積立額

市長が必要と認める額と寄付金の額で、一般会計予算で定める額とします。

○管理

金融機関への預金や有価証券など、最も確実かつ有利な方法により保管します。

○運用基金

基金の運用から生ずる収益は、基金に繰り入れます。

※基金の運用に際して必要な事項は、別に要綱等で定めることとします。

(施行期日)

平成27年4月1日

中学校3年生まで医療費が無料に

(保険適用分)

※ 子育て支援の充実を図るため、指宿市乳幼児等医療費助成条例が一部改正されました。

改正内容

○条例名称の見直し

「指宿市乳幼児等医療費助成条例」を「指宿市子ども医療費助成条例」に改めました。

○助成対象枠の拡充

これまで小学校3年生(9歳)までであった助成対象年齢が、中学校3年生(15歳)まで拡充されました。

(施行期日)

平成27年10月1日



砂むし温泉(砂楽)の使用料を値上げ

※ 天然砂むし温泉施設へのニーズの多様化に対応し、利用者の満足度と施設の魅力向上を図るため、指宿市天然砂むし温泉施設条例が一部改正されました(指宿市山川砂むし保養施設条例については、改正されていません)。

改正内容

○使用料の値上げ

1級地(砂むし会館「砂楽」前の区域)の使用料を大人820円から980円、小人410円から490円に値上げしました。

○浴衣等の貸借料

浴衣の貸借について100円としていましたが、浴衣以外の貸借等も考慮し、「浴衣等を貸借する場合は、別に規則で定める額を加算する」としました。

(施行期日)

平成27年10月1日



定住促進を図るため助成対象を拡大

※ 本市における定住の促進を継続して図るため、指宿市定住促進条例が一部改正されました。

改正内容

○助成対象地域の拡大

これまでの対象地域を見直し、市内全域が対象となりました。

○年齢要件の緩和

世帯責任者の転入日における対象年齢を、60歳以下から65歳以下に引き上げました。

○助成対象期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間(施行期日) 平成27年4月1日



介護保険料等を見直し

※ 介護保険法施行令の一部改正や関係法律の施行に伴い、指宿市介護保険条例が一部改正されました。

改正内容

○保険料率区分の細分化

これまで6段階であったものが9段階に分けられ、保険料が変更されました。

○保険料率の期間

今回改正された保険料は、平成27年度から平成29年度まで適用されます。

○各種事業の実施日

- ・「介護予防・日常生活支援総合事業」(H29.4.1～)
- ・「在宅医療・介護連携推進事業」「生活支援体制整備事業」「認知症総合支援事業」(H28.4.1～)

(施行期日)

平成27年4月1日（軽減措置については、規則で定める日から施行されます。）

いじめ問題専門委員会を設置

※ いじめ防止対策推進法の規定に基づき、学校におけるいじめの防止等のための対策として、指宿市いじめ問題専門委員会を設置するため、指宿市いじめ問題専門委員会条例を制定しました。

主な内容

○活動内容

いじめにより児童等の生命、心身、または財産に重大な被害が生じた疑いや学校を相当期間欠席することを余儀なくされている疑いがある場合などに、必要事項の調査を行います。

○委員

市教育委員会がいじめ問題に関する学識経験者の中からその都度、5人以内で委嘱します。

○任期

委嘱の日から調査完了日までの期間です。

(施行期日)

平成27年4月1日

陳情審議結果

3月定例会では、新たに提出された陳情5件について、所管する総務水道委員会が審査を行いました。その結果、本会議で2件が不採択となり、3件が閉会中の継続審査となりました。

不採択となった陳情

■陳情第4号

「集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書」の提出を求める陳情書

■陳情第5号

指宿市が主体となって地熱発電開発をすることを求める陳情

閉会中の継続審査となった陳情

■陳情第1号

「川内原発1・2号機の再稼働に当たって九州電力に住民説明会を求める」陳情書

■陳情第2号

「川内原発1・2号機の再稼働に当たって九州電力に住民説明会を求める」陳情書

■陳情第3号

指宿山川太陽光発電事業計画について

人権擁護委員

候補者の推薦

指宿地域の現委員であります坂本純^{すみづ}氏が、平成27年6月30日をもって任期満了となることから、後任に濱田悟氏を委員候補者として、法務大臣に推薦することが同意されました。

任期 平成27年7月1日～

平成30年6月30日

教育長の選任

現教育長である池田昭夫氏が、平成27年3月31日をもって任期満了となることから、新たな教育長に西森廣幸氏を選任することが同意されました。

任期 平成27年4月1日～

平成30年3月31日

市議会だより第40号 掲載記事の補足説明

平成27年2月16日発行のいぶすき市議会だより第40号に、次のとおり説明不足で誤解を招く表記がありました。お詫びして補足いたします。

※5ページ1段目、文教厚生委員会「主な委員会審査報告」の「指宿市立図書館条例の一部改正」について

使用料が時間当たりに

問 使用料は、これまで何時から何時までという、いわばブロックで決めていたのが、改正案によると、

補 足 後

問 山川図書館の施設のうち、文化施設(多目的ホール、学習室及び展示コーナー)の使用料は、これまで何時から何時までという、いわばブロックで決めていたのが、改正案によると、

総務水道委員会

主な委員会審査報告

27年度一般会計予算

市制施行10周年記念事業に
ついて

問 記念事業に138万4千円を計上しているが、詳しい内容はどうなっているか。

答 特別功労者・招待者等の記念品、表彰者の賞状、記念式典用の冊子、パンフレット、案内状を送付する郵便代など、開催に向けた準備に要する費用であり、式典の開催に係る必要な経費は、次年度予算で計上することになる。

ふるさと納税推進について

問 ふるさと納税推進のため、特産品の返礼という方策を出した理由と経緯は何か。

答 ふるさと納税を増やそうと、地元特産品を贈る自治体が全国的に増えている。本市もふるさと納税をしていただいた方に、地元特産品を積極的に情報発信すること、地場産業の発展や

地域活性化を図るといふ観点から、返礼品贈呈と準備経費を計上したものである。

公共施設管理計画について

問 公共施設等総合管理計画策定業務委託は、どのような内容か。

答 これまで老朽化した公共施設を取り壊す場合は、全て一般財源で対応していたが、この管理計画を作ることににより、いろいろな施設を集約したり、取り壊したりする場合に起債対象となる。このため、今回、建築系のコンサルタントにこの計画作成に向けた評価や、台帳作成を委託するものである。

社会保障・税番号制度について

問 番号が付与されるのは、いつからか。また、全国でこの番号が使われると思うが、国民健康保険などの番号をこの番号へ統一するとは検討されていないのか。

答 平成28年1月からの予定であり、法律で決めているのは税と社会保障の部分である。各自治体が独自で行う業務は、今後、業務を選定して条例を制定したりしながら進めることになる。

基本は、市民が何枚もカードを持つより、カード1枚で身分証明書になり、手続きが全て済むというシステムができた方が利便性も高いということであれば、市としても、共同利用等について検討していく必要があると思う。

◎反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案可決

26年度一般会計補正予算

26年度一般会計補正予算について

問 地方創生については、概略、絵は描けていると思う。やる気のある市町村には、それだけの予算がくるというところなので、そういう部分をどんどん出して予算を確保すべきと思うが。

答 課題は、どこまで地域の

実情に沿った地方創生のための具体的な総合戦略を出せるかということで、地方が自ら政策目標を設定して、厳格な効果検証を行うことが必要である。そのためには、スピードと情報がとても重要であり、市の地域資源を生かした独自性のある計画を作るため、情報量やノウハウのある民間の研究機関と協働しながら総合戦略を策定するための委託料を計上した。

◎全員一致をもって原案可決

集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書の提出を求める陳情書

意見1

今、世界の流れは話し合いによる協議が主流である。また、日本国憲法にノーベル平和賞をといた運動もアメリカから全世界に広がっている。だからこそ、日本が果たすべき役割は、日本国憲法が武力を放棄しているという立場で世界に貢献すべきであり、この陳情は採択すべきである。

意見2

国連憲章第51条に武力攻撃が発生した場合は、国連安全保障理事会に基づき、国際平和および安全の維持に必要な措置が取られるまでの間、集団的自衛権が認められている。集団的自衛権があるからといって、必ずしも戦争になるとは限らず、独立国家の視点として必要であるので、この陳情は不採択とすべきである。

◎起立採決の結果、起立少数で不採択

指宿市が主体となって地熱発電開発をすることを求める陳情書

厳しい財政状況の中、健全化に向けさまざまな事業を削りながら市の事業を進めている中で、大きな財源を伴う地熱発電に着手することは難しい。また、掘削することで、本市の一番の産業である温泉に何らかの影響が出る恐れもあり、市民の理解は得られないと思うので、この陳情は不採択とすべきである。

◎起立採決の結果、起立者なしで不採択

文教厚生委員会

主な委員会審査報告

指宿市介護保険条例の一部改正

介護保険料が値上げに

問 介護保険料の新しい区分けでは、第5段階が標準というところが示されたが、全体ではどれくらい増えるのか。

答 改訂により、1億円程度増えると試算している。

問 消費税が10%に上がったときは、軽減措置が拡大する一方で、ある程度所得のある方は、自己負担が上がるというような国からの通達等があるか。

答 今度の改正により、平成27年8月から一定以上の所得がある方、合計所得金額で160万円、年金収入で290万円になる方については、利用者負担が1割から2割になる。

◎反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案可決

指宿市いじめ問題専門委員会条例の制定

専門委員会を設置

問 いじめ問題専門委員会は、どのような場合に開くのか。

答 生徒の生命に大きな危害が加わるなど、重大事態が発生した場合に設置する。

問 重大事態が発生しないといけないというのには、未然防止という観点からは、おかしいのではないか。

答 この委員会の他にいじめ問題対策連絡協議会を設置して、未然防止に向けた協議を行う。

問 事案によっては、引き続き、目配りが必要な場合も発生すると思うが。

答 中には、継続した見守りが必要な場合もあると思うので、引き続き、学校と教育委員会と連携して、指導に当たっていくことになる。

◎全員一致をもって原案可決

指宿市スポーツ・文化振興基金条例の制定

振興基金を設置

問 基金の目的のため寄付金を募るとあるが、どこからの寄付を想定しているのか。

答 企業等を中心に、一般市民の方々にも寄付金を募っていききたい。

問 基金として積み立てる額が、市長が必要と認める額と、前条の目的のための寄付金の額とあるが、必要と認める額とはどういう意味合いか。

答 目的を達成するための額で、スポーツ部門に関しては競技力向上対策のために実施するいろいろな事業の金額を算定して、必要な額ということ、そのような表現になっている。

◎全員一致をもって原案可決



27年度一般会計予算

開間総合体育館の

大規模改修工事について

問 改修工事は、どのような工事を計画しているのか。

答 全面的な雨漏り対策、サブアリーナの電動観客席の補修、メインとサブアリーナの時計取り換え、トレーニング室等のブラインド補修、排煙窓の改修、屋内消火設備ホース取り換え等を計画している。

みんなのプロジェクト夢の教室事業について

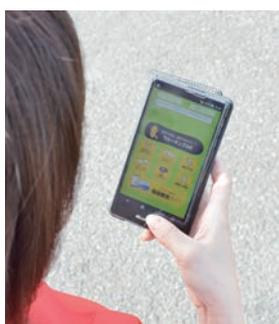
問 トップアスリートを招いて実施するこの事業は、大きな会場に、子どもたちを集めて実施するのか。学校ごとに実施するのか。

答 講師の先生と子どもたちができる限りに、ふれあうことができるように、最大40名ぐらいを想定して、クラス単位で実施する予定である。また、小規模校については、何校かずつ、合同で実施する予定である。

健康のまちづくり事業について

問 いぶすき散策健康アプリ普及事業に362万円計上されているが、どのような内容か。

答 スマートフォン用の健康アプリで、市民や観光客が健康づくりやウォーキングコースの紹介を見ながら、気軽に歩いたり、運動したりできるようなアプリケーションを考えている。



いぶすき散策健康アプリ

問 市民の健康づくりへの参加が、年々増えているという実感があるか。

答 健康マイレージの募集は、今年3月で6回目だが、毎回増えているので、何らかの運動をしている人がいるかと思っている。

◎反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案可決

産業建設委員会

主な委員会審査報告

指宿市天然砂むし温泉施設条例の一部改正

使用料が値上げに

問 使用料の値上げにより、今の利用者で総額幾らぐらの収入増となるのか。

答 過去3年間の平均利用者数に基づいて試算した場合、年間3660万円ほどの増収となる予定である。

問 値上げの理由に施設改善への対応ということがあったが、基金が何かに積み立てるのか。

答 今後、砂楽を建て替えることになった場合、大きなお金が必要となるので、財政課には、公共施設整備基金に一定額を積み立てるよう要望してある。

◎全員一致をもって原案可決



27年度一般会計予算

市道の改修工事について

問 市道改修について、地区の公民館長から要望が上がってきた場合、現地も確認すると思うが、要望箇所に対して何年ぐらいかかるのか。

答 地区からの要望は、平成26年度が12件、平成25年度が17件、平成24年度が22件で、処理できたのは約半数である。道路改良整備事業計画に上がっている路線は140路線ほどで、27年度は8路線、38カ所を計画している。このペースでいけば、10年程度かかると考えている。

問 釣ヶ迫摺公園線（通称・子宝ロード）が今の状況になった原因は何か。

答 地区の方と協議し、平成20年度に玉砂利舗装で施工したが、想定以上に車の走行等による損傷が激しく、現状になったと考えている。

農業振興施策について

問 畜産の悪臭対策として、LOVEいぶすきを使うとのことだが、悪臭はどの程度軽減されるのか。

答 平成26年度の実験結果では、畜舎でアンモニアが25PPMであったのが、平均で約13PPMに下がっている。このデータを農家の方に示し、できるだけ使っていただくよう推進していきたい。



LOVEいぶすきの実証実験

問 有害鳥獣捕獲事業で約500万円計上されているが、捕獲実績はどうなっているか。

答 平成27年3月6日現在で、イノシシが201頭、ウリボウが5頭、タヌキが2頭、アナグマが18頭、カラスが341羽、ヒヨドリが347羽となっている。

観光振興施策について

問 新魅力ある指宿まちづくり協議会のメンバー構成と事業内容は、どのようなものか。

答 会長は市観光協会長で、他に観光関係団体、造園組合など計36名である。事業内容は、平成24年度に策定した観光戦略ビジョンに基づいた事業を行っており、現在は、知林ヶ島の砂州の愛称募集や春節フェスティバルなどに取り組んでいる。

問 単独事業で池田湖観光施設整備事業設計委託料216万円が計上されているが、どのような内容か。

答 池田湖は、九州最大の湖で市の観光拠点だが、現状は長時間観光を楽しむというのは、難しい状況である。このため、滞在型の観光拠点となるよう、カヤックやスワンボート、手漕ぎボート、現在のモーターボート施設も含めて、どのような手立てができるのか、計画を立てて、事業費まで積算したいと考えている。

◎全員一致をもって原案可決

26年度一般会計補正予算

ふるさと名物事業について

問 ふるさと名物事業は、3割ぐらい安く売るとのことだが、ブランド力の低下につながるか。

答 より多く特産品を販売していく消費喚起型という目的もあり、全国的に同じようなやり方だと思う。指宿の特産品をより多く買っていただき、生産を増やして、雇用にも結び付けたい。

プレミアム付き商品券事業について

問 1万円の商品券に対して2千円のプレミアムを付けるとのことだが、1人でいくらまで買えるのか。また、取扱店舗はどうなるのか。

答 限度額は、例年どおり5万円と聞いている。取扱店舗について、商工会議所が発行する商品券は、指宿地域内、菜の花商工会が発行する商品券は、山川・開聞地域内の商店になる。

◎全員一致をもって原案可決

市政の

《一般質問》



ここが聞きたい



3月定例会で9人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館および市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については、会議録をご覧ください。

問

合併10年の評価について。

合併10年、これからの
まちづくりについて

答 やる気のある自治体と、そうでない自治体の間で格差が出てくるだろうと思っている。創意工夫を凝らした施策を実施し、産業振興や雇用創出、若者にとって住みやすいまちづくりなど、多方面にわたり積極果敢に取り組んでいかなければならないと思っている。

問

「まち・ひと・しごと創生法」に対する期待は。



地方創生について



白山 正志議員



山川地域部会の様子

問 これまで、学校のあり方について考える会地域部会の委員の方々の意見を聴きながら、検討を進めてきた。今後も同じように進めていく。

答 学校再編について、すでに結論が決まっていると思っている市民もいるようである。市民の声を聴きながら進めるべきだと思うが、今後の予定はどうなっているか。

学校再編・統廃合問題
について

問 厳しい財政状況の中、財政運営の大幅な改革が必要不可欠である。その中で、職員数の計画的な削減を図り、合併当時の599人から平成26年1月1日現在では148人減の451人となっている。



高田チヨ子議員

安心・安全な生活のための 産科医の確保について

問 産科医師確保策の現状については、九州大学病院から何名の産科医が医療センターに派遣され、何名体制で運営されているのか。

答 4月から9月まで男性の医師、10月からは女性の産婦人科医が1名派遣され、従来の勤務医との2名体制となっている。

問 29年度以降も継続して産科医が九州大学病院から派遣されるのか。

答 指宿医療センターや九州大学など引き続き連携を図り、産科医師の確保に努めていく。



教育の現状について

問 不登校児童の人数が非常に多いと思うが、そういう児童・生徒に対する今後の対応は。

答 教育相談員や、スクールカウンセラーを積極的に活用し、児童・生徒に寄り添った教育相談を行い、悩み相談や学校生活への対応のための指導をさらに充実させるよう進めていく。

問 指宿の教育体制、これからの子どもたちのために、どういう思いで臨むか。

答 教育立市・指宿には、教育には極めて熱心、教育については指宿に学べというような体制ができるとありがたい。何よりも、この指宿は教育のまちだという実現に向けて進めていきたい。

観光振興について

問 観光振興のために、指宿商業高校の生徒を、学校が休みの日に、ボランティアガイドとして、養成できないか。

答 さらに語学力を向上させるには、すばらしい機会だと思う。土・日・長期休業中については、学校から案内するようにしたい。

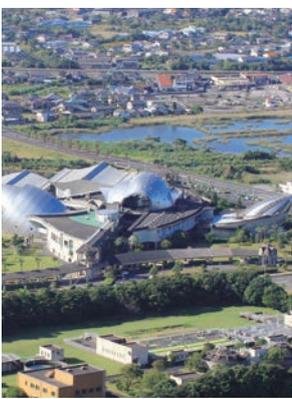


前之園正和議員

なのはな館問題について

問 なのはな館の閉館の理由として必要性がなくなったのではなく、採算が合わないなど財政的問題だったのではないかと。民間が施設の利活用をするとしても、県の所有のままですべきではないか。後年度への財政的懸念はどうなるか。

答 ご指摘のこともある。利用者が指宿周辺の方々に偏り、県としての運営の必要性が低くなったこともある。本来、県の施設なので利用の方法については、県の方向性のもとに市に協議をし、お願いするというのは当然のことだ。しかし、県の責任で施設の利活用を検討することはないと考え、市で検討し、利活用検討委員会でも議論していただいた。後年度に大きな財政的負担があつてはならないという考えに変わりはない。



保健センター開放で楽しむ子どもたち

子ども・子育て支援 新制度について

問 子ども・子育て支援新制度によって、11時間の標準時間保育よりも8時間の短時間保育の保育料が高いというケースが出てくるのではないかと。国は、短時間区分の子どもについて、市町村の裁量で標準時間区分にすることを認めているが、承知しているか。関係法では、保育必要量は月を単位に定められており、1日の利用量上限は決められていないと思うがどうか。

答 その点については、個々保育園とも協議をさせていただいて十分検討したい。国として経過措置を設けている。市としても、短時間利用の方々の意向を聴きながら対処する。あくまでも利用者の方々が標準時間を希望するか、短時間でいいかというのが原則となる。保育必要量は、月を単位と理解している。



高橋 三樹議員

国民年金について

問 後納制度の延長及び納付率向上対策について

答 国は、後納制度の期限を平成29年4月まで1年半延長する方針である。国民年金保険料収納事業の受託事業者と連携して、電話・戸別訪問を行い、納付の案内をしている。保険料を納めることが困難な方は、申請することで全額免除、一部免除等の制度があり、申請の案内を積極的にしていきたい。

問 後納制度の利用状況は。

答 平成24年10月に通知を受けた対象者の多くの方々が相談にいられて、本年2月現在、延べ161件、市民が安心して老後を過ごせるよう推進していきたい。

問 年金窓口での相談件数は。

答 平成25年度7090件、電話が1076件、内容については、免除申請に関するもの2743件という状況である。

問 納付率はどうか。

答 平成25年度当市67・7%、県平均59・2%、全国平均60・9%となっている。

問 支給額は幾らぐらいか。

答 平成25年度の実績で、老齢基礎年金受給権者数は1万2106人で受給額は84億4287万円、障害基礎年金の受給権者数は1097人で受給額は9億6430万円他となっている。

漁港関連道について

問 指宿漁協岩本支所前の漁港関連道のクランク状の改善について、その後どうなっているか。

答 市道岩本麓線の整備が進むと、交通量も増えてくることが予想されたことから、県へ局部改良の要望と協議を進めてきた。今後も県と連携し、事業の推進に努力していきたい。



指宿漁協岩本支所前の道路



外園 幸吉議員

空き家特措法と市の対応について

問 空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部施行により、指宿市はどのように対応するか。

答 市独自の条例の制定について検討し、空き家等の管理に対する対策が適正にとれるよう努めていきたい。

温泉資源の保護及び利用について

問 指宿市温泉資源の保護及び利用に関する条例が議会に提案されたが、温泉資源は市民みんなのものであり、多くの人がいい状況で利用できるように、どのような効果や期待ができるか。

答 おのおのにおいて温泉資源を大切にしようという機運の醸成が高まることや、温泉利用事業者がモニタリングを実施し、記録していただくことで、不測事態の対応に役立つ。行政が、市内における地熱発電の開発状況を把握できるとともに、地熱活用協議会で事業計画を審議し、説明機会の場を設け、説明責任が求められ、一定の歯止めにつながる。

小学校合同授業と土曜授業について



利永小学校6年生の授業の様子

問 小規模小学校の対策として、合同でスポーツや音楽の合奏など、27年度から実施される土曜授業と関連させられないか。

答 土曜授業については、学力の向上をはじめとする各学校の課題を解決するためである。小規模校のデメリットについても、少しでも緩和していこうと取り組んでおり、学校が必要と認めれば合同学習は可能である。集団教育の大切さを説いたのが薩摩中教育の基礎であり、ふるさとの未来を背負う青少年をどう育てるのか、そういう観点で土曜の授業というのも考えられるべきであると思う。



吉村 重則議員

さつき園について

問 開間保健センターは、どのような改修がされるか。

答 改修の主なものは、敷地外等への子どもの飛び出しを防止するフェンスの設置・強化、トイレの改修、保健室となる部屋の環境整備等を予定している。

問 開間保健センターを今後、母子健診とさつき園の利用の方向に考えられないか。



さつき園が移設される開間保健センター

答 月曜日から木曜日はさつき園の療育活動を、金曜日はさまざまな健診を中心に行う予定である。

問 職員は、厳しい条件にあり、さつき園の15年間に多くのお母さん方が救われている。職員の処遇改善への支援は考えていないか。

答 職員の福利厚生という面についても、検討していきたい。

問 園児の給食は月2回、お母さん方の努力により取り組まれ、今まで好き嫌いが激しかったものが改善し、子どもたちが大きく成長している。食改善グループとか、援助員とか、検討はできないか。

答 親の自発的な取り組みとして、給食を提供していることに変感謝している。給食提供の場でも方々の協力をいただくために、どのような条件が必要なのか、検討を要する。新しい施設での運営をとおして、親や先生方など、関係者との話し合いを続けていきたい。

問 市内でも多くの人が悩み、苦しみながら子育てをしている状況である。療育センターの役割は非常に大事であるが、どのように考えているか。

答 さつき園の療育状況を観察し、今後、南九州市と協議し、検討していきたい。



浜田 藤幸議員

市民福祉について

問 聴覚障害者の緊急事態における対応は。

答 現在は、消防署の固定電話ファックスで緊急ファックスを受け取る仕組みで、来年4月からは、聴覚・言語障害者に事前にメール登録していただき、メールで緊急通報できるシステムを稼働する。

問 手話奉仕員の予算を拡大できないか。

答 派遣方法についての協議・検討も必要なことだと考えている。予算についても今後検討していく。

問 指宿市へ観光に来られた市外の方にも、手話通訳者派遣事業を使えるようにできないか。

答 手話通訳が必要、また、さまざまな障害のある方への支援が必要とあらば、それはやらなければならないと考えている。



指宿市聴覚障害者協会による手話奉仕員養成講座

問 手話言語条例の制定を検討できないか。

答 地域行政の取り組みとしてやらなければならないことだと思っいる。聴覚障害者のもとより、さまざまな障害のある方々への市の援助の仕方・支援の仕方については、今後も大切にしていかなければならない。手話言語条例の制定については、先進的な取り組みをしている自治体を例にして、本市でも検討していく。

問 子ども・子育て支援新制度に係る、次の時代を担う子どもたちの教育についての見解は。

答 喫緊の課題であり、保育園・幼稚園・認定こども園の方々、そして何より保護者の方々の声を聴きながら、この保育行政、新たな支援制度に対する取り組みは進めていく。



新川床金春議員

人口減少対策について

問 平成32年には人口が4万人を切るが、人口減少対策で取り組んだ事業、効果について。

答 定住促進条例を定め、本市以外に居住していたイターン者に助成金を交付しており、これまで8件の実績がある。

問 定住促進条例の一部が改正されるが、5年間の利用者を何件と見込んでいるのか。

答 なるべく多くの方に利用していただきたい、何件ぐらいと想定していない。

問 本市の人口減少対策は、十分だと捉えているのか。

答 人口減少対策は、広範囲にわたるので、最も効果的なものを検討していく。

子育て支援について

問 乳幼児等医療費の窓口負担が厳しく、病院に連れて行けない子育て家庭への対策は。

答 県内他の18市も窓口で自己負担分をお支払いいただき、後日、指定口座に入金している。市長会で県に要望している。

問 現物支給した場合の国民健康保険医療費国庫負担金額の減額見込み金額は幾らか。

答 年間1千万円を見込んでいる。

問 乳幼児医療制度を現物支給に変えることはできないか。

答 市独自でやると、新たな事務処理が発生するため、各医療機関との協議が必要となる。



入札手続きについて

問 一般指名競争入札など、設計変更、資材の高騰、企業物価の高騰などで予定価格の増額変更時の事務手続きは、どうなっているのか。

答 仮に予定価格を設定した後に、やむを得ず設計変更する場合は、入札を中止し、適正な設計変更を行った上で、あらためて入札を行うことになっている。



恒吉 太吾議員

インバウンド（訪日外国人旅行）対策について

問 本市を訪れた海外旅行者の宿泊者数と観光消費額は。

答 平成26年の宿泊者数が4万3711人、観光消費額は平成25年度で約33億5500万円である。

問 商店や商店街の活性化につながる免税品販売の支援・サポートを行う考えは。

答 免税店化により売上げの増加、新たな雇用創出の機会も考えられ、重要である。観光・商工団体とも連携し対応する。

問 Wi-Fiスポットの設置状況は。

答 本年度、設置予定であった10カ所全て完了している。多くの方に関心を持っていただき、ニーズの高さを感じている。

問 Wi-Fiスポットを増設する考えはないか。

答 商店街活性化事業として、国の補助事業等もあるので、商店街でも検討していただきたい。

問 ネットと犯罪のつながりや青少年健全育成の面から、使用環境を制限する考えはないか。

答 名前やアドレス等を登録すると、利用までのハードルが高くなるため、すぐに利用できるものにしていく。

問 砂むし入浴の際、浴衣だと風により、はだける心配がある。作務衣等の導入の考えはないか。

答 作務衣を含め、浴衣以外でも入浴出来るように検討していく。

問 元湯温泉の改修や今後の活用についてどう考えるか。

答 平成3年の建築以降、適切に補修を行っている。趣のある施設の運営を目指して雰囲気づくりに努めていく。



元湯温泉

その他の質問事項

○国内誘客対策について
○中央通り歩いて楽しめるまちづくりモデル事業について

常任委員会 所管事務調査の報告

文教厚生委員会

文教厚生委員会では、平成27年1月13日から15日まで、兵庫県小野市の「おの検定」「16か年教育」をはじめ、3自治体の調査を行いました。



「おの検定」「16か年教育」に

ついて調査

兵庫県小野市

兵庫県小野市では東北大学川島隆太教授を教育行政顧問に迎え、脳科学の研究の成果に基づいた、小野発「オンリーワン教育」を展開している。脳の前頭前野を鍛え、心と学力、体力を育むことを目的とした『おの検定』や、家庭教育の支援を目的に、胎児（1歳）から義務教育終了（15歳）までを対象とした『16か年教育』、小中連携による9か年を通じた児童生徒の育成を目的とした『小中連携教育』など、さまざまな取り組みを行っていた。



視察資料から

なぜ、このような新しい取り組みを次から次へと実施できるのか？兵庫県は教職員の人事異動は基本、市町村を対象としており、小野市の教職



員の人事異動は小野市内での異動が通例で、教職員人生の大半が小野市の教育に注がれていた。もちろん、学校長も例外ではない。このような背景があったからこそ、小野発「オンリーワン教育」を展開できているのではないのか。本県は離島を有しており、兵庫県とは事情が異なるが、少子化の加速する社会の中で、今後の本市の教育のあり方を考えるならば、前例踏襲にとられない改革が必要ではないか。

「地方分権制度の推進」に

ついて調査

大阪府池田市

大阪府池田市では、「自分たちのまちは自分たちでつくる」を合言葉に、市民が自主的にまちづくりを行い、地域内の共通課題の解決を図り、市と協働でまちづくりを進めている。

個人住民税の1%の予算の使い道を市内11小学校区でそれぞれ構成される「地域コミユニティ推進協議会」が、地域のためになるよう市へ提案するという事業内容で、概ね700万円程度を上限に各地域に予算配分されていた。

安全パトロール隊巡回や高齢者等配食サービス事業、道路安全対策、公園バスケットコート整備等、地域課題を解決するための事業を積極的に実施する地域もある一方で、比較的、都市部で消極的な地域もあり、今後、事業を推進する上での課題であるということであった。

また、市民が自主的にまちづくりを行なうことで、市役



安全パトロール隊の巡回

所機能のスリム化の効果を期待していたが、むしろ事業増（負担増）になっているということだった。住民の自発性による地域課題の解決が期待できる反面、地域間格差や事業内容の偏重に気をつけなければならないと感じた。

本市も今後、地域分権制度に積極的に取り組む必要があるが、制度を推進する側の行政の負担増にならないよう、既存事業を十分に活用することが大事ではないか。

視察を行った他の自治体
○兵庫県尼崎市

「要援護高齢者見守り対策検討事業」について

指宿市議会基本条例 を制定しました

その概要をお知らせします



指宿市議会では、近年の本格的な地方分権時代に対応した、市民に身近で、活気ある議会の実現を目指して、議会の使命や役割、議会運営の基本的事項を定める条例について、調査研究を行うため、平成26年9月に松下喜久雄委員長ほか8名の委員をもって構成する指宿市議会基本条例調査特別委員会を設置し、約半年間にわたり、延べ8回の委員会を開催し、先進事例の調査や先進地視察等を行いながら慎重に議論してきました。

特別委員会では、議会基本条例に関する調査研究の結果について、2月26日の本会議において報告を行い、3月25日の本会議で議員発議により、指宿市議会基本条例を提案し、全会一致で可決、4月1日から施行されました。

議会基本条例とは

市民に対して、議会が担う役割や議会と市民との関係、議会と市長との関係、議会と議員の責務等を明示するとともに、議会の果たすべき基本的事項を定めることで、議会の活動の活性化を図り、市民に開かれた議会の実現を目的とすることを条例に明文化するものです。

議会基本条例の必要性

市民から選挙で選ばれた議員により構成される指宿市議会は、同じく選挙で選ばれた指宿市長とともに市の代表機

関として、互いに健全な緊張関係を保ちつつ、市民の多様な意見を把握し、市政に的確に反映させるために、議論を深め、協力し合いながら、市民の負託に応える責務があります。

地方分権の進展に伴い、地域の自立が求められ、自治体の自己決定、自己責任の範囲が拡大する中、議会が市民の意思を代弁する合議制機関として、地域における民主主義の発展と住民福祉の向上のために果たす役割は、ますます大きくなっています。

議会は、その持てる権能を十分に発揮して、積極的な情報の発信と公開、政策活動への多様な市民参加の推進、議

員間の自由な討議の展開、市長等の行政機関との緊張の保持、議員の自己研さんと資質向上、公正性と透明性の確保等について、独自の議会運営のルールを定め、遵守し、実践することにより、市民に信頼され、存在感のある活動力と創造力の豊かな議会を築いていく必要があります。



条例の主な内容

指宿市議会基本条例は、「議会運営における最高規範」として、次のような基本的事項を定めています。

- 1 総則
- 2 議会及び議員の活動原則
- 3 議会及び議員の役割、責務等
- 4 議員の政治倫理
- 5 市民と議会との関係
- 6 行政と議会の関係
- 7 自由討議の保障
- 8 委員会の活動
- 9 政務活動費
- 10 議会及び議会事務局の体制整備
- 11 議員の身分及び待遇
- 12 最高規範性等

条例に盛り込まれた特記すべき事項

◆議会の活動原則

議会は、市民の代表機関として、公正性、透明性および独自性を確保するとともに、市民の多様な意見を把握し、市政に反映させ、市民に開かれた分かりやすい議会運営を行います。

また、市民からの信頼性を高めるため、議会に関する情報を積極的に提供するなど、市民の傍聴意欲が高まるような運営に努めます。

◆議員の活動原則

市民の代表である議員は、その負託に応えるため、議員間の自由な討議を尊重し、市民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高める努力を続け、市民全体の福祉の向上を目指して活動しなければなりません。

また、議会を代表して活動した場合は、その情報を議員間で共有するよう努めます。



県市議会議員研修会の様子

◆会派

合議制機関である議会において、同じような考え方や意見を持っている議員同士が、議員集団として調査研究、政策立案等を行うことを目的として、会派を結成することができます。

◆議会報告会の開催

議会活動や市政に関する情報を市民と共有するため、積極的に議員自らが出向き、議会と市民との直接の意見交換の場として、議会報告会を開催することとしました。

議会報告会は、議会として審議・審査された内容や経過等を説明し、市民から意見を伺い、議会活動に反映させることを目的として行います。

◆反問権の行使

市長等は本会議および委員会において、議員からの質問等に答えるだけでなく、論点・争点を明確にし、市民に分かりやすい議論にするとともに、議論の質の向上を図るため、議長または委員長の許可を得て、議員に対して反問することができるとしました。答弁を行う者に対して、反問権を付与することによって、論点が明確になり、掘り下げた議論が期待できるとともに、議員自らも市政に対するさらなる研さんが求められます。

◆議員間討議

議員は、議会が議論の場であることを認識し、その権限を発揮するため、委員会における審査において、その論点や争点をより明確にすることを目的に、議員間で積極的に討議を行い、議論を尽くすよう努めなければならないこととしました。

◆広報広聴活動の充実

議会は、議会活動や市政に関する重要な情報の発信に当たっては、いぶすき市議会だよりや市ホームページを充実させるほか、情報技術の発達を踏まえた多様な手段を活用すること、および議会報告会や意見交換会をとおして、さらに、多くの市民が議会や市政に対して関心を持っていただけるよう、広報広聴活動の充実に努めてまいります。



◆最高規範性

指宿市議会における基本的事項を定めた本条例は、議会に関する他の条例・規則等の中で最高規範であることを規定しています。

なお、本条例は、他の条例との間に法的に効力の優劣があるものではなく、制定目的やその内容から最高規範性を有していると考えています。

このようなことから議会に関する他の条例等の制定改廃は、本条例の趣旨に反するものであってはならないことを定めています。



指宿市議会では、この条例制定を契機に、より一層議会の活性化を図るとともに、議会および議員の責務を自覚しながら、市民の皆さんの負託に応えられる議会を目指して、全力で取り組んでまいります。

条例全文および条文ごとの解釈を示した逐条解説など、詳細については、市ホームページに掲載してありますので、ご覧ください。
<http://www.city.ibusuki.lg.jp>



小学生による議会中継傍聴

平成27年第1回定例会に付議された主な議案一覧

議案番号	件名	議決結果
1～8、39	平成26年度指宿市一般会計・特別会計補正予算について	原案可決
9	指宿市行政手続条例の一部改正について	原案可決
10	指宿市情報公開条例及び指宿市個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
11	指宿市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
12	指宿市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	原案可決
13	指宿市職員の給与に関する条例及び指宿市技能・労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決
14	指宿市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決
15	指宿市総合振興計画審議会条例の一部改正について	原案可決
16	指宿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
17	指宿市定住促進条例の一部改正について	原案可決
18	指宿市温泉資源の保護及び利用に関する条例の制定について	原案可決
19	指宿市用品調達基金条例の廃止について	原案可決
20	指宿市介護保険条例の一部改正について	原案可決
21	指宿市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
22	指宿市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
23	指宿市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
24	指宿市乳幼児等医療費助成条例の一部改正について	原案可決
25	指宿市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について	原案可決
26	指宿市いじめ問題専門委員会条例の制定について	原案可決
27	指宿市スポーツ・文化振興基金条例の制定について	原案可決
28	指宿市天然砂むし温泉施設条例の一部改正について	原案可決
29	市道の認定について	原案可決
30～37	平成27年度指宿市一般会計・特別会計予算について	原案可決
38	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
40	指宿市議会委員会条例の一部改正について	原案可決
41	指宿市議会基本条例の制定について	原案可決
42	指宿市職員の給与に関する条例及び指宿市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	原案可決
43	教育長の選任について	同意
44	指宿市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決

* 傍聴においでください *

平成27年第2回定例会(6月議会)が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	6月2日(火)
総務水道委員会	6月8日(月)
文教厚生委員会	6月9日(火)
産業建設委員会	6月10日(水)
一般質問	6月18日(木)・19日(金)・22日(月)
委員長報告・表決	6月25日(木)

※会議は午前10時から開催される予定です。日程等は変更することがありますので、傍聴の際には予めお問い合わせください。
TEL 22-2111 内線511・512



広報委員 下川床 泉

3月議会で予算も可決され、27年度がスタートしました。なのはな館やごみ袋の問題、人口減少対策など、課題もさまざまです。このような中、市民に開かれた議会の実現や議会への市民参加を促進するため、議員発議による「指宿市議会基本条例」が制定されました。また、国の施策として、「まち・ひと・しごと創生関連事業」も始まりました。今後、地方創生のため大いに議論をして、指宿市発展のためにがんばってまいります。

編集後記